

## 資料 2-2

### 後期基本計画策定の基本方針等について

#### 1 目的

本市では平成 26 年度から 33 年度までの 8 年間の計画期間とする「第 6 次府中市総合計画」を策定し、基本構想に掲げる目指す都市像「みんなで創る笑顔あふれる 住みよいまち～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」の実現に向けて、前半 4 年間の前期基本計画に基づき施策や事務事業を実施してきました。

前期基本計画はその計画期間を平成 29 年度に終えることから、その策定時以降の社会状況の変化や市政の課題などに的確に対応するため、必要な見直しを加えて後期基本計画を策定するものです。

#### 2 基本方針

##### (1) 基本構想を確実に実現

後期基本計画では新たな政策課題に適切に対応するとともに、前期基本計画における各施策の進捗状況に応じて、平成 33 年度の計画期間終了時までに基本構想を確実に実現できるように、前期基本計画の見直しを行いません。

##### (2) 市民協働による計画づくり

後期基本計画策定の過程においては市民検討会議やワールドカフェ、パブリックコメントなど多様な市民参加の機会を設け、市民のニーズや意見を反映した市民協働による計画づくりを行います。

##### (3) 財政見通しを踏まえた実効性の高い計画

厳しい財政状況の中、行政経営の指針として機能する計画となるよう、財政見通しを踏まえて、事業の「選択と集中」を図るなど、実効性の高い計画づくりを行います。

#### 3 策定に当たっての留意点

##### (1) 前期基本計画との連続性の確保

後期基本計画における施策体系や施策目標については、基本的に前期基本計画を継承することにより施策の連続性を確保します。

##### (2) 行政評価結果等の活用

これまでの事務事業評価や施策評価などの行政評価や重点プロジェクトの進行管理の結果の反映に加え、今回新たに「見直し論点シート」を使って基本施策を市民検討会議で評価し、後期基本計画策定に活用します。

##### (3) 新たな政策課題への対応

国における経済対策や経済のグローバル化、東京オリンピック・パラリンピック開催や地方創生など、前期基本計画策定以降の社会経済情勢の変化を的確に捉えて、新たな政策課題への対応を示します。

(4) 個別計画との整合性の確保

前期基本計画スタート後に策定された個別計画等の内容を踏まえるとともに、策定中の個別計画についても相互に調整し、全市的に整合性の確保を図ります。

(5) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動

平成27年度に策定された「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、後期基本計画期間において特に重要な計画であることから、両者の整合性を確保し、連動を図ります。

(6) 政策間連携

社会が成熟するに伴い、政策課題が複雑化しているため、個々の政策・施策では解決の難しい課題については、重点プロジェクトなどの政策間連携を積極的に取り入れて、その解決を図ります。

(7) 協働によるまちづくりの推進

全ての施策において、市民、自治会、NPO・ボランティア団体、教育機関、事業者等、地域にかかわる全ての人々と市が、これまで以上に連携を深めながら、まちづくりに取り組めるよう検討します。